

矢作川水系について



矢作古川の改修

- 慶長年間米津開削前の矢作川本川であった矢作古川は、流路は甚だ著しく屈曲し、出水毎に両岸が破壊した。また、矢作古川の出水は、左岸側の広田川、安藤川、須美川の沿岸において湛水を長期化させ、大きな被害を生じさせた。
- これらの河川は、明治15(1882)年の乙川久後崎切れによる水害後の三郡治水工事により改修が行われたが、さらに大正7(1918)年からの河川改良継続事業により矢作古川は、流路の整備や堤防の補強、水制の設置に加え、左岸に支川との背割堤を設けて、破堤被害の解消と排水改良を実施する改修が行われた。
- 広田川はその後、昭和3(1928)年からの沿岸排水改良事業によって改修が行われた。

◆矢作古川の改修計画

堤防天端幅：右岸が3間(約5.5m)、左岸背割堤防が4間(約7.2m)
 堤防高：計画高水位より4尺(約1.2m)以上
 法勾配：2割(支川)
 堤防天端幅：2間(約3.6m)
 法勾配：2割(小段幅1間(1.8m))

古川用水堰：工事施工状況

広田川沿岸排水改良事業



境川、逢妻川、猿渡川について

境川、逢妻川の改修は、昭和2(1927)年からの河川改良継続事業により着手され、時局匡救事業[昭和7~9(1932~1934)年]により進捗し、昭和10(1935)年よりあらたに、中小河川改良継続事業に編入され、改修が進められるようになった。猿渡川の改修は、時局匡救事業[昭和7~9年]により実施された。

境川の改修

■境川は、水源地のほとんどが森林であり、その森林の状態は非常に悪く、出水のたびに崩落土砂を流し、河床堆積の要因であった。また、高水敷は荒れ果て、雑草が繁茂し流水阻害を生じさせ、急雨に見舞われれば薄弱の堤防を乗り越え、濁水は沿岸耕地に流入した。濁水は河床が高く、長期間にわたり湛水した。

◆境川の改修計画

堤防高：計画高水位より1m 堤防天端幅：3.7m 法勾配：2割
 河床：現況河床より1m浚渫する。
 (低水路：中央に幅20m、深さ1mを設ける。)

逢妻川の改修

■逢妻川は、境川の流水により排水を圧迫することがないよう、河口における背割堤を増築して流路を固定するとともに、川幅が拡張された。

◆逢妻川の改修計画

堤防高：計画高水位より1m 堤防天端幅：3.7m 法勾配：2割
 河床：現況河床より1m浚渫する。
 (低水路：中央に幅25m、深さ1mを設ける。)

猿渡川の改修

■猿渡川は、その改修は用水路関連として小規模に実施されるのみであったため、河積が狭く、堤防が脆弱であった。また、上流では水不足に見舞われ、下流では流下能力不足から水害を受けることが多かった。

◆猿渡川の改修計画

堤防高：計画高水位より90cm 堤防天端幅：3.7m 法勾配：2割
 川幅：33mを基本。
 (低水路：中央に幅10m、深さ1mを設ける。)



時局匡救事業報告書 昭和九年度

鹿乗川の改修

- 鹿乗川は明治13(1880)年の明治用水開通後、悪水の増加により、水害が激甚化し、明治14(1881)年から明治16(1883)年に掛けて改修が行われた。さらに、明治41(1908)年の水利組合法の制定後には、鹿乗川悪水普通水利組合で、大正5年(1916)年に大改修が決議され、大正8(1919)年に水路の拡幅、堤防築造が行われた。この経過などを伝える『鹿乗川改修紀巧碑』が岡崎市島坂町神明社に建立されている。
- その後、昭和9(1934)年から昭和18(1943)年にかけて、県営鹿乗川沿岸排水改良事業が実施され、導流堤が新設され矢作川への合流点が米津から鷲塚まで約3km下流側へ移設された。

◆鹿乗川の改修計画

- 下流導流水路部の諸元(合流点より3.55kmまで)
 川幅：15m
 低水路：河床より55cmの高さにコンクリート矢板天端、犬走り1m幅
 導流堤の天端幅：4.0m
 堤防高さ：矢作川の最高水位に対して1mの余裕高
 法面勾配：2割
- (3.55kmから5.65kmより上流)
 川幅：15m
 直高1.0mの石積護岸
 幅60cmの犬走りを残し、法面勾配：1割5分



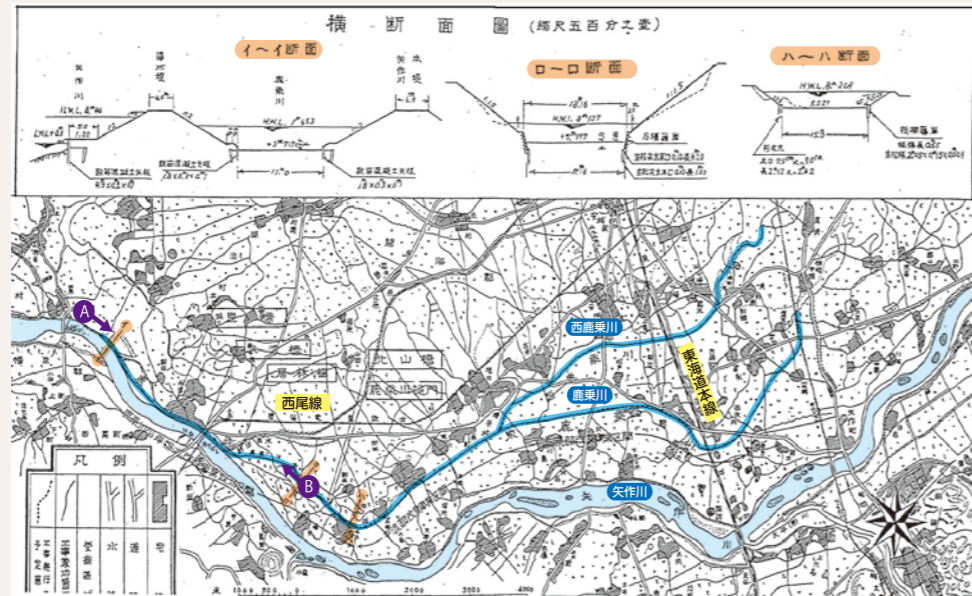
鹿乗川改修紀巧碑



鹿乗川下流端(イ〜イ断面付近)



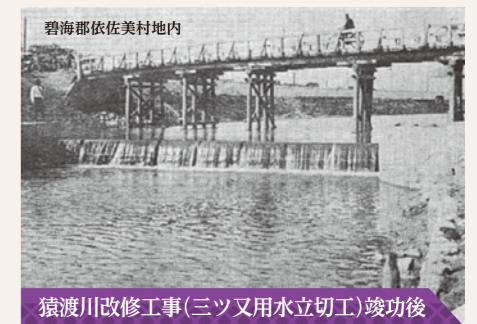
鹿乗川高橋下流(ロ〜ロ断面付近)



境川改修工事竣功後



逢妻川改修工事(伏越樋管工)竣功後



猿渡川改修工事(三ツ又用水立切工)竣功後



境川(新境川橋下流)



逢妻川(泉田排水機場)伏越樋管工



猿渡川三ツ又橋付近